

《H29年度 地域おこし協力隊募集要項》



久万高原町ふるさと創生課



募集人数	1名（性別は問いません）
採用予定日	随時
勤務地	久万高原町中津（なかつ）地区
主な業務 （勤務地別）	<p>【久万高原町中津地区】</p> <p>受入：中津地区</p> <p>① 中津まるごとミュージアム HP などによる地域の情報発信をすること。</p> <p>② 中津大人の音楽学校事業・中津さくらまつり・田んぼの学校などの地域活性化イベントを支援すること。</p> <p>③ 中津 NPO の立ち上げと運営を支援すること。</p> <p>【その他】</p> <p>① 町及び地域が要請する活動や地域の維持・活性化につながる活動</p> <p>② 隊員の提案と実践による活動や移住・定住に向けた活動</p> <p>※毎月、連絡会議（活動報告）をしていただく予定です。</p>
募集対象 （勤務地別）	<p>次の①～⑤全てに該当する方を対象とします。</p> <p>① 心身ともに健康で、地域住民や関係機関と積極的にコミュニケーションを図りながら精力的に業務に取り組むことができる方</p> <p>② 平成29年4月1日現在で年齢20歳以上40歳未満の方</p> <p>③ 生活の拠点を3大都市圏（注1）と政令指定都市又は地方都市（過疎地域や離島振興地域などの条件不利地域は除く）としており、久万高原町地域おこし協力隊員として、採用後、久万高原町に住民票を異動することができる方。</p> <p>（注1） 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県</p> <p>④ パソコンの一般的な操作ができ、地域内外へ積極的に情報発信ができる方</p> <p>⑤ 普通自動車運転免許を取得している方</p> <p>※協力隊終了後も久万高原町において起業、定住に意欲がある方、優遇します。</p> <p>※上記に関わらず、地方公務員法第16条の欠格事項に該当する場合は応募することができません。</p>
勤務時間 （共通）	<p>【勤務時間】週5日 1日7時間45分勤務</p> <p>ただし、業務及び活動状況によって1週間の範囲において勤務日を振り替えることができます。</p>

雇用形態・期間 (共通)	<p>【雇用形態】町の嘱託職員として町が委嘱します。</p> <p>【雇用期間】採用の日から1年間とし、更新により最長3年まで。(活動実績により更新をします。)</p>
給与 (共通)	<p>月額166,000円(社会保険料等の本人負担分は差し引かれます。)</p> <p>※任務、生活環境、実績等に応じ加算有</p>
待遇・福利厚生 (共通)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会保険等(健康保険・厚生年金・雇用保険)に加入します。</li> <li>・任期中は地域内の住宅に居住していただきます。任期中の借上げ料は町が負担します。(上限30,000円で、超過する場合は自己負担となります。)</li> <li>・活動に要する備品、消耗品及び旅費等は予算の範囲内において町が負担します。</li> <li>・活動用のパソコン及び公用車は町が貸与します。</li> <li>・休暇等については、久万高原町一般職の職員の規定に準じます。</li> <li>・引っ越しに必要な経費については、各自の負担になります。</li> </ul>
応募手続き (共通)	<p>【応募受付期間】</p> <p>平成29年10月16日(月)～平成29年12月28日(木)まで※消印有効</p> <p>【提出書類】※郵送または持参で提出して下さい。</p> <p>① 久万高原町地域おこし協力隊応募用紙(別紙のとおり)</p> <p>② 履歴書(市販のもの。直筆及び写真貼付)</p> <p>③ レポート(A4サイズで書式は本町で定めます。パソコンでの作成可)</p> <p>【テーマ】「地域でどのように活動するか」</p> <p>※志望動機や希望地域での活動に、自身の経験・能力をどう活かすかなどについて1,000字～1,200字で作成。文頭に住所・氏名を記入すること。</p>
選考 (共通)	<p>【1次選考】</p> <p>書類選考の上、結果を1月上旬～中旬に応募者全員に文書で通知します。</p> <p>【2次選考】</p> <p>1次選考合格者を対象に、1月下旬に2次選考試験(面接)を久万高原町において行います。日時及び会場等の詳細については、1次選考結果の通知の際にお知らせします。</p> <p>【最終結果の通知】</p> <p>最終結果については2月上旬に文書で通知します。</p> <p>※住民票の異動は必ず委嘱日以降に行ってください。それ以前に住民票を異動させると採用対象者でなくなり、採用取り消しとなります。</p>
提出先 問合せ先	<p>〒791-1201 愛媛県久万高原町久万212番地</p> <p>久万高原町役場ふるさと創生課移住促進班 担当 倉橋まで</p> <p>TEL0892-21-1111 内線(319) E-mail: furusatosousei@kumakogen.jp</p>